

労働時間の延長及び休日労働は必要最小限にとどめられるべきであり、労使当事者はこのことと十分留意した上で協定するようにしてください。

なお、使用者は協定した時間数の範囲内で労働させた場合であっても、労働契約法第5条に基づく安全配慮義務を負います。

- ◆ 3 6 協定で締結した内容を協定届（本様式）に転記して届け出てください。
- ◆ （任意）の欄は、記載しなくても構いません。
- ◆ 入力不可となっている項目は、一括届出事業場一覧作成ツールにより入力する項目となります。

[illegible]

[illegible]

必ずページ数及び総ページ数を入力してください。

臨時な特別な事情がなければ、限度時間（月45時間又は42時間・年360時間又は320時間）を超えることはできません。
限度時間を超えて労働させる必要がある場合でも、時間外労働は限度時間にできる限り近づけるように努めてください。

※いずれの入力欄についても、文字数が収まらない場合には、「別添のとおり」と記載の上、協定の
内容がわかる資料を添付してください。

時間外労働に関する協定届（特別条項）（統紙）

様式第9号の3の3（第70条関係）

臨時に派遣時間を超えて労働させることができる場合

業種の種類
【事業場外】

労働者数
（第18条以上の者）

1日
（任意）

1箇月
（時間外労働の総時間数および休日労働の時間数を決定するに当たっては、労働時間と休日労働の時間数を合算した時間数とする。）

1年
（時間外労働の総時間数、休日労働の時間数を決定するに当たっては、労働時間と休日労働の時間数を合算した時間数とする。）

起算日
（年月日）

2020年4月3日

必要ページ数及び総ページ数を入力してください。

労働者数	1日 （任意）	1箇月 （時間外労働の総時間数および休日労働の時間数を決定するに当たっては、労働時間と休日労働の時間数を合算した時間数とする。）	1年 （時間外労働の総時間数、休日労働の時間数を決定するに当たっては、労働時間と休日労働の時間数を合算した時間数とする。）
人	6時間 分	4時間 分	35% 550時間 分
人	6時間 分	3時間 分	35% 500時間 分
人	時間 分	時間 分	% 時間 分
人	時間 分	時間 分	% 時間 分
人	時間 分	時間 分	% 時間 分
人	時間 分	時間 分	% 時間 分
人	7時間 分	4時間 分	35% 700時間 分
人	7時間 分	3時間 分	35% 700時間 分
人	時間 分	時間 分	% 時間 分
人	時間 分	時間 分	% 時間 分